

令和3年2月26日
電力・ガス取引監視等委員会

日本卸電力取引所の業務規程の変更について 異存ない旨を経済産業大臣に回答しました

本年2月24日、電力・ガス取引監視等委員会は、経済産業大臣から意見聴取を受けた、日本卸電力取引所における需給曲線(入札カーブ)公開に係る業務規程の変更について、認可をすることに異存はない旨、回答しました。

同業務規程変更により、今後、日本卸電力取引所のホームページにおいて、昨年12月1日以降の全コマを対象として、毎日48コマ分のスポット市場の需給曲線が継続的に公開されることとなりましたので、お知らせします。

1. 概要

今般の市場価格高騰を踏まえ、入札の判断材料として市場参加者からスポット市場の需給曲線公開の要望が多く寄せられたことを受け、本年1月22日より監視等委員会において平日朝夕それぞれで最高価格をつけたコマにおける日本卸電力取引所の需給曲線について、一定の加工を施した上で継続的に公開してまいりました。

その後、当委員会の同年2月5日の制度設計専門会合において、需給曲線の公開は市場参加者にとって有益な情報であり、日本卸電力取引所において継続的に公開すべきであるとされたことを受け、日本卸電力取引所は、理事会において、今後需給曲線(入札カーブ)を公開することを決定しました。

これら経緯を踏まえ、同月18日付けで日本卸電力取引所より、上記の内容にかかる業務規程の変更認可申請が経済産業大臣に対して行われ、同月19日付けで経済産業大臣から当委員会へ意見聴取が行われたところです。

同月24日、当委員会はこの意見聴取に対し、日本卸電力取引所の業務規程の変更の認可について、認可することに異存はない旨、経済産業大臣へ回答しました。

同業務規程変更により、今後、日本卸電力取引所のホームページにおいて、昨年12月1日以降の全コマを対象として、毎日48コマ分のスポット市場の需給曲線が継続的に公開されることとなりました。また、これに伴い、監視等委員会ホームページ上の需給曲線公開の取組は終了させていただきますので、お知らせします。

2. 添付資料

卸電力取引所の業務規程の変更の認可について(回答)

3. 今後の需給曲線公開先

日本卸電力取引所 HP【取引情報】 <http://www.jepx.org/market/index.html>

(本発表資料のお問い合わせ先)

電力・ガス取引監視等委員会事務局

取引制度企画室長 黒田

担当者:住田、矢野、浮ヶ谷

電 話:03-3501-1552(直通)